

平成 22 年度（2010 年度）

N G O ・ 外務省定期協議会

第 1 回連携推進委員会

議事録

外務省
国際協力局

平成 22 年度（2010 年度）N G O ・ 外務省定期協議会 「第 1 回連携推進委員会」

議事次第

日 時：平成 22 年 6 月 18 日（金） 16:01～18:10

場 所：外務省 7 階国際会議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）報告事項

①世銀日本基金についての概要案内（外務省）

【臼井 将人 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 首席事務官】

②BMENA 構想「第 7 回未来のためのフォーラム」への市民団体、N G O 等の参加募集（外務省）

【河原一貴 外務省 中東アフリカ局 中東第 1 課 首席事務官】

③外務省発信「グローバル通信」の広報（外務省）

【小泉崇 外務省 大臣官房 地方連携推進室 室長】

④草の根人間の安全保障支援無償への N G O の協力について（N G O）

【大橋正明 （特活）国際協力 N G O センター（JANIC）】

（2）協議事項

I. N G O 連携無償「国際協力における重点課題」の設定に関する協議

【大橋正明 （特活）国際協力 N G O センター（JANIC）理事長】

【山田彰 外務省 国際協力局 参事官／N G O 担当大使】

【川口三男 外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長】

II. N G O 支援対象拡大について

II-1 N G O-外務省 連携拡大のための概念整理と今年度の重点課題

【大橋正明 （特活）国際協力 N G O センター（JANIC）】

II-2 地域 N G O の活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化について

【野田真里 （特活）名古屋 N G O センター 理事】

II-3 新スキームの設置について（包括的支援スキーム、政策形成・調査・評価等での N G O との連携スキーム等）

【稲葉雅紀 GII／IDI 懇談会／宮下礼（社）セーブ・オブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

【山田彰 外務省 国際協力局 参事官／N G O 担当大使】

【川口三男 外務省 国際協力局 民間援助連携室 室長】

3. 閉 会

○倭島国協民首席 予定の時間を過ぎておりますので、そろそろ始めたいと思います。

「連携推進委員会」の司会をさせていただきます、私、民間援助連携室の首席事務官の倭島と申します。よろしく願いいたします。

実はちょっとお断りがございまして、本日、西村智奈美大臣政務官が御出席予定ということで御案内していたんですが、急遽別件が入って、どうしても出席いただけないという御連絡をいただきましたので、今日は政務三役の3名とも御欠席ということにさせていただきたいと思いますので、御了解ください。

では、まず冒頭に、報告事項ということで、議事の1.の①、世銀、日本基金についての概要案内ということで、外務省側の方から地球規模課題総括課首席事務官の臼井の方から御説明させていただきたいと思っております。

○臼井国地総首席 外務省地球規模課題総括課の臼井と申します。当課では、国際的なフォーラムとか、国際機関における開発問題を扱っている関係で、実は余りこの連携委員会には出てきたことがないんです。ただ、この委員会で外務省とNGOの連携ということを議論しているのので、その連携を広げるという発想で、今日は御紹介という感じなんですが、世銀の日本社会開発基金（J S D F）について御紹介したくてお時間をいただきました。

今日、もし段取りがきちんと整っているのであれば、世銀日本社会開発基金概要案内という1枚紙、横紙でベトナム幼児教育開発事業という紙が配られているかと思いますので、御参考にさせていただければと思います。

お配りした縦紙の資料の1.と2.にJ S D Fの概要を少し書いておきましたが、この基金は、コミュニティーに根差した活動を支援することが目的で、NGOなども、勿論日本のNGOも含めてですが、一定のクライテリアを満たせば実施主体になることができます。これは財務省のお金ですが、財務省あるいは外務省が持っているいろいろな基金の中では、どちらかといえばNGOが使いやすい基金となっております。

支援対象分野は、農業、教育、保健など、いろいろあるんですけども、1つは新たなターゲット、例えば被差別層あるいは周縁化された人々にアプローチすること、あるいはコンディショナル・キャッシュ・トランスファーという形の新しいアプローチ、そういうことを少しやるような感じの基金ではあります。

金額は、1件当たり200~300万ドルぐらいの規模の案件で、大体4年ぐらいかけてできるようなプロジェクトを支援するような対象にしています。

ただ、この基金、今日御紹介させていただいたのは、聞くところによると世銀と連携しながら案件をつくらなければいけないということだからかもしれませんが、実は余り日本のNGOが参加していない、使っていないスキームなので、今日宣伝させていただいた次第です。

財務省としても、日本のNGOがこういうものに参加して下さるということは歓迎したいということで、この紙は財務省と一緒につくったものです。

あと、各基金の申請に当たっては、それぞれの基金ごとに傾向と対策が勿論あると思うので、それも縦紙の資料の3.に簡単にまとめてあります。かいつまんで申し上げますと、現地の世銀事務所と連携をきちんと取るとか、日本政府も審査に入りますので、現地の大使館とよく情報共有していただけるとありがたいとか、世銀のガイドラインに従って財務管理を行う必要があるのので、そういうことも世銀から情報を集める方がよろしいかと思います。

具体的にどんな案件をやっているかという点、実はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンがこの基金を使って、過去にベトナムで幼児教育の事業をやっております。2005年～2008年のプロジェクトだったんですが、そういう意味で御参考までにこういうものを付けておきました。基金とかそういう話は、余りこの連携委員会でしたことがないと思うんですけれども、是非今後の検討の参考にしていただければと思って、今日お時間を一番最初にいただいた次第です。

先ほど申し上げたように、日本のNGOがこれを使っていただけると、日本の顔が見える援助にもなりますので、もしよろしければ御活用いただきたいと思います。

今日、ほかに議題がたくさんあるということなので、もし御質問等があれば、うちの課でも勿論結構ですし、縦紙の資料の一番最後に、世銀東京事務所の担当が平井さんという方なんですけれども、連絡先を付けてありますので、是非御照会していただければと思います。

あと、どさくさに紛れて別件なんですけど、7月15日にうちの課で、人間の安全保障に関するシンポジウムをやります。これは、後ろの方にチラシを置いておきますが、早稲田大学で緒方さんとか、アムル・ムーサーというアラブ連盟事務総長とか、マルク・ブラウンとか、そういう人々を呼んでやろうと思っていますので、御関心がある方は是非御出席いただければと思います。

済みません。駆け足のような感じで申し訳ありませんが、以上です。ありがとうございました。

○倭島国協民首席 大丈夫です。まだ若干時間はあると思うので、せっかくなので、もしこの場で質問したいという方がいらっしゃれば、余り長々はできないんですけれども、どうぞ。

●堀江委員 ジャパン・プラットホームの堀江です。プラットホームというよりは、難民を助ける会の立場で設問したいんですけれども、確かにうちもこの基金使いたいと思って何度かアプローチはしているんですけども、なかなか現地の事務所がその気になってくれないというか、多分金額が小さいせいか、余りかけ合ってくれないんです。ですから、是非日本政府からも日本の団体が来たときには使ってほしいと。世銀の東京の方も非常に乗り気で、いろいろ相談に乗ってくれるんですけども、やはり肝心の現地の方が余り進めてくれない。あるいはなかなかアポイントを取っても会ってくれないとか、そういう状態になっていますので、是非その辺はお力添えをお願いしたいと思います。

○臼井国地総首席 ありがとうございます。財務省とか世銀の東京事務所にもよく話したいと思います。

○倭島国協民首席 ほかにどなたかございますか。どうもありがとうございました。

では、次の御報告でございますけれども、BMENA構想「第7回未来のためのフォーラム」への市民団体、NGO等の参加募集ということで、中東アフリカ局中東第1課首席事務官の河原の方から御説明いたします。

○河原中東1首席 皆さん、こんにちは。よろしく申し上げます。中東第1課におります、河原と申します。

私から手短かに、BMENA構想「第7回未来のためのフォーラム」の簡単な御説明と御案内をさせていただきます。

お手元に「拡大中東・北アフリカ構想（BMENA）『未来のためのフォーラム』への参加について」、外務省中東第1課という紙をお配りしているかと思っております。このBMENA構想というものは、G8と中東諸国の政府や市民社会の代表であるとかNGOの方々が一堂に会して、中東・北アフリカ地域の政治・経済・社会、いろいろな問題についていろいろ議論を深める場でございます。

これは2004年から行われておりまして、基本的に毎年中東の国々で開かれてきております。このフォーラ

ムの開催の際には、G8であるとか中東諸国の政府の代表のみならず、市民社会やNGOの代表の方々、これまでのところ幾つかの中東のNGOの代表の方であるとか欧米のNGOの代表の方も参加してきておられます。

本年につきましては、こちらの紙の「3. 今年度の予定」に書かせていただいておりますけれども、3回ワークショップが行われて、その後に高級事務レベル会合が行われて、そして12月1・2日には閣僚級会合がドーハ（カタール）で行われる予定になっております。

これらのワークショップや閣僚級会合は、当然政府からの代表者のみならず、市民社会やNGOからの参加も歓迎されているところでございます。

もし今日お越しになられているNGOの皆様の中で、この中東・北アフリカ構想に御関心等がある方は、参加してみたいという御関心がもしあれば、是非御検討いただければと考えております。

日本からの市民社会やNGOの方々の御参加については、これまでどちらかという欧米諸国のNGOの方々等が中心に参加されてきたわけですが、そういったところでいろんな意見交換を深めて、また中東の市民社会の方々とも意見交換を深めて、よりグローバルな視点で中東・北アフリカの問題を考えていただく場になるのではないかと考えております。

このワークショップ、高級事務レベル会合、閣僚級会合、いずれも政府のみならず、市民社会であるとかNGOの代表の方々にも開かれておりますので、もし御関心のおありの方は是非御検討いただければと思います。

最後に1点、経費につきましては、参加に当たっては基本的に自己負担でお願いしたいということでございます。

外務省のホームページにも、これまでの開催概要でありますとか、BMENAについての基本的な概要等を掲載しておりますので、ごらんいただければ大変幸甚でございますし、御不明な点等がございましたら、この紙に書いてありますけれども、中東アフリカ局中東第1課の担当官である永島まで御連絡いただくと大変ありがたいと思います。

私からは以上でございます。

○倭島国協民首席 特に現時点で御質問等ございましたら、どうぞ。

よろしいですか。ありがとうございました。

引き続きまして、3番目の報告事項ということで、外務省発信の「グローバル通信」の広報についてということで、地方連携推進室室長の小泉の方から御案内いたします。

○小泉地連室長 ただいま御紹介いただきました、地方連携推進室長をしております、小泉でございます。よろしく願いいたします。

今、報告事項ということで御紹介いただいたんですが、私はお願いということで伺いました。一言で申しますと、お手元に配らせていただいている、私どもで配信しております「グローバル通信」というメールマガジンがございまして、これへの寄稿を是非お願いしたいというお願いでまいりました。

私ども地方連携推進室と申しますのが、平成18年8月に設置されまして、もうすぐ4年になります。その目的は、外交というのは一人、外務省、政府がやるものではなくて、地方・地域が重要な外交のプレイヤーであるという認識の上から、オールジャパンでの総合的外交力の強化という観点から、地方・地域との連携を強化していこうということにあります。私ども地方連携推進室はその推進役としての役割を担っております。

この地方・地域という言葉の中には、地方自治体を中心ではありませんけれども、各地方・地域で、国際協力や国際交流に尽力されているNGOの皆様方も含まれているという認識でございます。

その連携の中身として、いろいろ私ども施策をやっておりますけれども、特にその中で地方の国際的取組みとか、地方の国際化にかかる関係者、関係組織間での情報共有、情報交換の場の提供、更には情報発信ということを実施の重要な柱の一つと位置づけてまいりました。

その一環で、昨年4月から外務省のホームページの中に、私ども地方連携推進室のホームページである「グローバル外交ネット」というものを立ち上げました。お手元に1枚、カラー版の紙があるかと思えます。これがまさにトップページの部分です。若干デザインを変えましたが、外務省のホームページの左側のバナーの中に「グローバル外交ネット」というものがございますので、そこから入っていただくとこのホームページに行き着きます。

グローバルという言葉は、御案内のとおりグローバルとローカルという言葉を合わせて造語でございますけれども、それとともに昨年1月から「グローバル通信」というメールマガジンを月1回配信してまいりました。この「グローバル外交ネット」が、昨年4月に立ち上げられましたので、現在そのトップページにアップしているということです。現在、大体1,200ぐらいの登録をいただいております。

内容的には、お手元に配らせていただいた資料にとじられた中の何枚かをお開きいただくと「グローバル通信 5月号」という最新号に行き着きますが、これはトップページの目次部分だけです。今までNGOの方に書いていただいた原稿が2、3ございまして、そのサンプルを中に入れてございます。

特にこのメール・マガジン中に地域の国際協力とか、地域の国際交流というテーマでコーナーを設けておりまして、そこに是非とも寄稿いただければというのが、私どものお願いでございます。残念ながら原稿料はお支払いできないんですけれども、ボランティアベースでどうかそこにふるって御寄稿いただければということです。

この「グローバル通信」に入っていただくと、その一番下にメールアドレスがございまして、そこから私どもの方にコンタクトしていただくことができますし、また、外務省の代表から地方連携推進室ということで電話で連絡をいただいても結構です。ふるって寄稿に御参加いただければと思うんですが、逆に私どもの方から民間援助連携室等を通じるか、あるいは直接か、皆様の方に個別にお願いするようなこともあるかもしれません。その際は是非御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日はお時間をいただいて、是非寄稿への協力依頼をお願いしたいということでまいりました。よろしくお願いいたします。

○倭島国協民首席 どうもありがとうございました。

何か御質問、御意見等あれば、野田さん、どうぞ。

●野田委員 名古屋NGOセンターの野田といいます。連携推進委員会にてNGO側の副座長をさせていただいております。質問ではなくて歓迎のコメントをします。後で協議事項の2のところ、地域NGOの活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化ということをお話しするんですけれども、そういった流れにおいても、国際協力局さんは元より、外務省全体として大臣官房の方で地方連携に取り組まれるということは、地域のNGOにとっては大変ありがたいと考えておりますので、私どもも積極的に寄稿に協力させていただきたいと思っております。

○小泉地連室長 ありがとうございます。是非よろしく申し上げます。

○倭島国協民首席 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。

引き続きまして、大橋さんの方から「草の根人間の安全保障支援無償へのNGOの協力について」ということで、御報告いただきたいと思います。

●大橋氏 ありがとうございます。お手元の「草の根人間の安全保障支援無償へのNGOの協力について」という紙に沿って簡単に申し上げます。

昨年度の連携のところで、このタスクフォースというものをつくり上げていただくことになりました。このタスクフォースが今年度になって本格的に始動しております、4月21日と5月21日に2度ほど外務省と話し合いをしました、ジョイセフの浜野さんと、地球の友と歩む会（ライフ）の米山さんと、シャプラニールの私、大橋がNGO側のタスクフォースのメンバーになっております。

外務省側は、国際協力局開発協力総括課の今福さんが首席事務官として担当されている形になっています。

本件は、今まで必ずしも皆さんにメーリングリストで報告できませんでした。1、2回は簡単な報告メールは出したのですが、詳しくはできなかつたんですが、一応こういうことになっております。とりあえず今年度から始まっていて、まず初めにバングラデシュで1週間ほど現地調査を行う。これには外務省から1名と、NGO側から私が参加する。ただ、このための特段の予算を取っていないので、旅費を含めてNGOが、私の方でシャプラニールの予算を流用していくような形になります。

これについては、来年度是非予算を取っていただいて、もうちょっと潤滑というか、潤滑というところたくさん余っているようではございますけれども、必要、適正な予算を確保していただければうれしいと思います。

今までに外務省の情報やデータを受けております。かなり詳細なデータをいただいております。一応省内のことになっておりますので、タスクと同様に動く方に関しては共有したいと思っておりますけれども、一般で出すことはできないデータをいただいております。

当面、今月と来月、もう2回協議を行っていきますので、是非、皆様の積極的な御参加を呼びかけたいと思います。

5のところ飛びますが、次の会合は6月28日の午後2時半から2時間の間、外務省で行いますので、どうか皆さんも、多分2時15分ぐらいに外務省の東門に集合ということになると思いますので、御集合ください。

御存じだと思いますけれども、これは日本の政府のお金が、大体今までで言えば100億円、今後はちょっと減っていくのだと思いますけれども、現地のNGOに対してお金を提供しているわけです。考え方としては日本のNGOの方が、全部の国とは言いませんけれども、現地のNGOに対してより深い関係を持っている可能性が十分ある。そういう知見でもっている日本のNGOの総資金規模は300億円ぐらいですから、その3分の1ぐらいの大きさのある外務省のお金を、より効果的に使っていただくためにはどういう協力ができるかということを探ることをやっております。その最初の試みですので御協力ください。

今までいただいたデータの分析をジョイセフさんがやってくさいまして、面白かったのは貧困に苦しむアフリカや南アジアよりも中南米に実績が多いという、非常に興味深い、それなりの理由はまた説明していただいているのですが、それを承知していかどうかはまた別問題だと思うんですけども。

また、110か国137の在外公館で実施され、委嘱員は204名、昨年度は3回の締め切りで実施されているということを聞いています。基本的には世界中すべて同じパターンでやっておりますので、バングラデシュを

見たときにどういう問題点が、少なくともバングラデシュでは見られるのか。どういう傾向があるのか。通ったところは余り文句がないので、通らなかったところとか、申請できなかったところは、どういう問題点があったのかということを見て、今後それを幾つかに広げて行って、全体的なアドバイスになればということを考えております。

繰り返しますが、この間、2回ほど皆さんにアンケート調査のお願いをしましたが、残念ながら1件も反応いただいておりませんので、直接皆さんの利益になるわけではないのですが、広い意味で日本が世界に対して国際協力で、少なくとも、特に相手の市民社会がよくなるということはグッドガバナンスと貧困削減に直接つながるわけです。そのところで間接的に協力するということですので、皆さんの御参加や協力を、今後とも続いていきますので、よろしく申し上げます。

ペーパーについては、後でお配りします。

以上です。

○ 倭島国協民首席 御質問、御意見、コメント等、ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

では、次の議題に移らせていただきます。「2. 協議事項」に入りたいと思います。ここは、まず最初は大橋様の方から、NGO連携無償「国際協力における重点課題」の設定についての協議ということで議題の提案をいただいております。

皆様のお手元に、大橋さん作成の資料、6月18日付ということで1枚紙がいつているかと思ひます。「NGO連携無償『国際協力における重点課題』の設定に関する協議」というタイトルです。

事前に、これをいただひいて、外務省の方から質問に答えてくれということがございましたので、それも事前にお答えして、お答えした紙も一緒に資料の中に入れてござひます。タイトルは全く同じでござひますけれども、そこに外務省からお答えした回答ぶりということで置いてござひますので、併せてござひいただければと思ひます。

では、大橋さん、よろしくお願ひします。

● 大橋委員 もう事前協議をしておりまひすので、ある程度御回答をいただひていることはわかっておりまひすが、今日御参加の皆さんにとってはわかりづらい議論かと思ひますので、もう一度申し上げまひす。

N連は、去年度、大変一生懸命、両者で協力をして制度改善をいたしまひました。その中の一つの目玉というのが、重点課題とか重点分野を新しく設定するということでありまひました。そこにこぎ着けたことはよかつたのですが、では具体的に重点分野をどうやって決めるのか、勿論最終的にお決めになるのは外務省であるにせよ、重点分野をつくるときに私どもがお願ひしたのは、その重点分野を決めるときに十分な協議をしてくださいというお願ひをして、外務省もそれはそのとおりですとおっしゃつた。

ところが、現実には去年度、時間的な都合で十分話し合う余裕が取れなくて、NGO側でアンケートをまとめてくださいと言われたのですが、なかなかそれはそれこそ簡単ではないといひますか、JANICもこれだけをやっているわけではないので、事務局としては大変難かつたということで、ちょっと残念だつたところがありまひす。その意味で、今、紙をつくつて申し入れをさせていただひていまひす。

2. のところへいまひまひすと、重点課題という区分を新たに設けることについては、よくすり合わせるこゝが極めて重要であるということ、私どもは強調申し上げまひました。というのは、NGOが政府の単なる執行機関あるいは下請機関にならないために重要であるということだからです。

そのこゝで、今回議題として上げたいと思ひまひす。

まず第1に、本年度に設定された重点課題について、外務省側から設定した6つの重点課題をいただいています。どうして設定したのか、そのプロセスや妥当性、おおよその予算額を示していただきたいということです。

次に来年度は、重点分野の設定や予算配分の前の適切な時期に本委員会で十分な協議を行っていただきたいというお願いであります。

同じことが書いてあります。基本的には、どういうプロセスでやったのか、事前質問ですけれども、それと予算額の開示とかです。

3番目、来年度についてどういう日程なのか、そのためにはいつごろやったらいいのかということです。

4. のところですが、重点分野の設定における分野と金額の設定に関するNGO側との意見交換は、両者の良好な関係を維持・発展させていくために、極めて重要と考えておりますので、是非同意をしていただいて、その話し合いを進めてくださいというお願いであります。

以上です。

○ 倭島国協民首席 では、川口民連室長の方から御発言いただきたいと思っております。

○ 川口民連室長 川口です。大橋さんのペーパーの3. の事前質問につきましては、先ほど倭島の方から申し上げましたが、回答ということで別な紙がございます。これをざっと申し上げますと、本年度の重点課題、どういうプロセスで行って来たのかというのは、左に1月20日～3月31日まで出ておりますけれども、N連に関する意見交換会とか、連携推進委員会で説明をさせていただいたんですが、確かに大橋さんおっしゃるように、時間的な余裕が十分だったかという点、必ずしもそれはそうではなかったのかと思っております。在外公館に照会を出して、また、省内の各課に照会をそれぞれ2月に出しまして、その回答を受けて、それから連携推進委員会のNGO委員会の方でアンケートを取られましたので、その結果を踏まえて最終的に国際協力局の関係課で協議を行って、6議題を選定した次第であります。

その際には、NGO側から出されました要望調整の結果もある程度踏まえたつもりでおります。

重要課題の選定理由については、このような選定プロセスを経て、どうやって考えているかという点、外務省として日本の国際協力を進めていく上で、重要と考える地域とか課題、または重要な開発課題があって、他のスキームではなかなか手が届きにくいものをNGOさんの力を借りながら取り組んでいこうという趣旨で、重点課題というものを設定した次第があって、ですからその選定もそれに沿って行ってきております。

その際には、さっき申し上げましたけれども、NGO側からのアンケート結果も勘案させていただきました。

2番目の質問のところなんです。おおよその予算額についてですけれども、予算的にはN連、日本NGO連携無償のスキーム上でいきますので、NGO側から事業申請を待つという形を取るわけですが、その関係上、予算をあらかじめ決めてしまうのは困難ではあるんですけれども、今、考えているのは本年度NGO関係の事業予算は大体50億円ぐらいございますので、そのうちの約10億円程度をこの重点課題に割り当てたいと考えております。

次の来年度のプロセスの日程ということなんですけれども、私どもはNGO側とこの重点課題について意見交換することはやぶさかでないと思っております。ただ、結論から申し上げますと、最終的な決定は外務省の責任において行うということについては了解いただきたいと思っております。

そもそもの原則論に戻ってまいりますと、今までのNGO連携無償は、皆さん御承知のように、NGO側が

自分がやりたいプロジェクトを申請してこられて、それに外務省がお金を付ける形になっておりました。言わば一方的なやり方でやっています、外務省の考え方なり政策とかいったものを連携してやることは今までやってこなかったんです。

この重点課題は、外務省が重点と思う課題なり地域を外務省から出させていただいて、当然その中で意見交換はやっていきたいと思えますけれども、最終的には外務省で決定して、やりたいと希望されるNGOさんにそこをやっていただくということで考えております。

ですから、金額的にもこのプロジェクトは大きいものになりますし、外務省の考え方を踏まえつつやっていただくということもありまして、言わば委託に近いような形のプロジェクトになりますので、それで一般管理費というのも通常のNGO連携無償にない経費も付けているのは、そういう経緯があるからなんです。

そういうことを御了解いただきたいと思うんですけれども、来年度の重要課題の設定につきましては、来年度のNGO連携無償申請の手引き改訂のタイミングに間に合う形で、そういうタイミングで考えておりますけれども、今のところ具体的なスケジュールは決まっております。

来年の年明けには、平成22年度の連携推進委員会の第3回会合が行われますので、そこにおいて協議することは可能ではないかと考えております。

それから、大橋さんのペーパーで、これは配られているのでしょうか。要望事項という。

●大橋委員 Dランクの、応募資格の要件ですね。配られていると思います。

○川口民連室長 併せて応募資格の要件についても御説明したいと思えますけれども、NGO側の方から4つの要望をいただいております。そのうちの第3番目の全省庁統一規格については、Dランクの団体も含めるようにしてくださいという要望がございました。これにつきましては、この要望を受けて検討した結果、格付け「D」の団体も加えることにいたしました。5月27日付ですけれども、ODAのホームページでその旨記載しております。

それから、1番目に戻りますけれども、NGOの資格要件を新たに設定する必要はないのではないかとということですが、結論から申し上げまして、さっき言ったように、なぜ重点課題を設けたかという経緯もございまして、私どもとしては通常のNGO連携無償に加えて、何らかの要件を加えるということは、むしろ適当であると考えております。

当初は、A、B、Cの格付けを持った団体ということにさせていただいたんですけれども、Dも加えてほしいということもありましたので、Dの団体も加えさせていただいたという経緯がございます。

重点課題は、さっき申し上げましたように、ODAとNGOの連携を一層推進するということとともに、NGOの多様な活動をより柔軟に支援するために創設しております。それを創設した際には、その他の無償資金協力のスキームに準じて、一定割合の一般管理費を支援の対象とするということを決めておりますので、こういう違いがあることから要件を新たに加えるということは、私どもはむしろあるべきだと考えております。

2番目の点ですが、なるべく多くのNGOが幅広く参加できるものにしていただきたいということについてですが、皆様御承知のとおり、競争契約参加資格の取得というのは、本年度からJICAのコンサルタントとして応札する際の要件の1つにもなっているものであります。これ自体はそんなに取得が難しいとは思われませんので、少なくともこの重点課題につきましても、それぞれ多様なNGOに門戸は開いてあるというのが、我々の認識であります。

4番目の点ですが、現在、資格を持ってない団体が、不利益を被ることがないようにしていただきたいということなんですけれども、この参加資格の取得というのは、例えば私どもが民間援助連携室で実施している活動環境整備事業、この事業に参加していただく場合でも義務づけているものなんです。これは、参加していただくために何らかの資格を持っていただくことが必要で、そういうふうにさせていただいて、環境整備事業でそういう資格を持っていることと義務づけさせていただいているんですが、これまでそれに対して特にこの問題は提起されておりませんし、これまでプログラムに参加する団体からどうやって資格を取ったらいんですかといったような照会も受けた例はございません。

これは、むしろ団体に自ら資格を取るための努力をしていただくという、自助努力の問題だと認識しておりますので、私どもとしてどうやったら資格を取れるのかといった方法を、私どもの方から周知することは特に考えておりません。

以上でございます。

○優島国協民首席 ほかに、どなたかコメント、御意見はございますか。

野田さん、どうぞ。

●野田委員 ありがとうございます。先ほど川口室長が御説明になられた応募資格要件に関して、ちょっと厳しめになってしまっただけで申し訳ないんですけれども、率直なコメントをさせていただきます。

2月だったと思いますが、N連の改革のときにいろいろ議論をさせていただいて、外務省様が出された一つの、結果的にはなくなっただけなんですけれども、誤解を招きやすいキーワードとして「リーディングNGO」というものがあつたと思います。ああいう形で、ある種NGOを差別化することはいかなものか、ということで意見を述べさせていて、結果的にそれを削除していただいたことはNGOとしては歓迎した次第です。にもかかわらず、今回、この全省庁統一資格の話が出たときには、正直なところ、相当がっかりしました。

要点としては4点です。

まず、NGOは業者ではありません。私たちは民間営利コンサルではないんです。したがって、そもそもこういう組織の資金規模でのみ見るような全省庁統一資格をNGOに当てはめるという発想自体がいかなものかと思っております。

おっしゃるとおり、重点課題というのは別枠でやるわけですから、それで何らかの要件を付けるという発想は理解できますが、その要件の付け方がおかしい、ということをはっきり申し上げたい。

なぜかという、2番目に、若干たえ話になりますが、この間小惑星イトカワから砂を持った「はやぶさ」が帰ってきました。日本の宇宙技術を支えているのは、三菱重工といった大企業だけではないんです。大田区や東大阪の高い専門性をもつ町工場も支えているわけです。国際協力でも同じなんです。規模の大小ではなくて、高い専門性を持っている団体というのは、後の私の議論にもつながりますけれども、地域にも、勿論東京にもいっぱいあるわけです。

ですから、そういった小規模ながら高い専門性を持つ団体を、このような外形標準で最初から除外することはいかなものかと思っております。

3番目に、そもそも外務省さんがいろんな国際協カスキームがある中で、N連を使ってやるということはどういうことなのか。少なくとも私の理解では、NGOと連携して、より「人間の安全保障」に配慮した、きめ細かな支援をやるということだと考えておりますけれども、そのときにさっき申し上げたような、わざわざ専門性の高い小さい団体を排除して、これは実質上大きな団体しか取れませんので、それはある種の論

理矛盾ではないかと考えております。

そういう地域で本当に頑張っている専門性の高い小さい NGO も積極的に活かすことが、N 連のよさ瀬でしょうし、先ほどの「ODA のあり方」の議論にも関係しますが、またこうした地域の団体が持ち味を発揮することによって、そこに関わっている地域の人々の理解や共感が得られるのではないかと思います。

もし NGO を外形標準で差別化するような形で進められる、ということだったら、その点は是非考え直していただきたい。また、これは後で提起しますけれども、これとはまた別の議論として、国民の大多数が居住する、首都圏以外の地域における中小 NGO の連携の特別のスキームのようなものも考えないと、全体としてはバランスを取ったことにならないのではないかと考えております。

以上です。

○川口民連室長 今の御指摘についてですけれども、要件づきはおかしいと申されたことについては私の方も異論がございますけれども、重点課題をやっていただく NGO さんに、さっきも申し上げましたけれども、通常の NGO 連携無償よりも金額的には大きなものになり、なおかつ一般管理費も認めるということを用意しているわけです。

ということは、当然しっかりしたところがある意味ではやっていただかないと困るところは、正直ベースであるわけです。

他方で、先ほど指摘のあった小さな NGO も活動しているということなんですけれども、小さな NGO が活動できる場所がないかという、いわゆる通常の今までやってきた NGO 連携無償でも十分拾っていきけるわけなんです。そのところは、一般管理費とかはありませんので、若干条件の面からいったら不利になるのかもしれませんが、だけれども日本 NGO 連携無償というのは、今まで使っていた団体さんはおわかりのように、かなり今まで改良もなされてきて、更に本年度においてはいろんな支給される経費の枠なども拡大してきましたし、また、支援の額の拡大もやってきております。

ですから、私は本当にプロジェクトをやって、効果的な案件も執行されたいという NGO さんがおられれば、持っておられる資金規模が小さい団体さんであっても、通常の NGO 連携無償でそのところはカバーさせていただけると考えております。

ちょっと答えになっているか疑問ですけれども、そういうふうに考えております。

●大橋委員 一言だけよろしいですか。この重点課題については、NGO 内部でも、これについてのそもそもの考え方について、多少強い疑問の声は最後まで残ったということはもう一度強調しておきたいと思えます。N 連というは、本来、室長は両方の重点をとおっしゃるのですけれども、私は N 連においては NGO の優先課題を積み上げていくことが、この連携の本来の趣旨だと考えています。、ODA はほかにも本体事業とかコミュニティー開発とか、いろんな重点分野をほかにも設定できるし、本体事業に NGO が入って来いというのが基本的な考え方なので、こういう形で N 連の分野まで比較的大きな NGO で外務省が好まれる分野に誘導されるということはいかかなものかという議論が、最後まで残ったというふうに考えています。

そのために、金額やパーセンテージをわざわざお聞きしているのですけれども、この議論のプロセスの中では、どうしても設定される場合には、今までの N 連を主に受けてきた団体に影響が及ばないように、新しく増額した分についてのみそれをお願いしたいということを申し上げたと思えます。

そういう意味で、今回 50 億の中の 10 億程度、20%程度という枠が示されたことは、私はよかったかと思っております、大体この目安をある意味で使っていただきたい。

結局、NGOとODAがどういふふうに分業していくのかということは、それぞれのスキームについて明確化していく必要があるだろうと思います。N連というのは、本来ならNGOのプライオリティーを生かす領域の中でやっていった方がいいのではないかと。繰り返しますけれども、それ以外のやり方はほかにもたくさん考えられている、もっとつくることもできていると思っています。

以上です。特にお答えいただかなくても結構ですが、ただ意見としてそういうことが、あるいは背景としてあったということを申し上げたいと思います。

○山田参事官 NGOの意見は、時間的な制約があつて十分ではなかつたけれども、アンケートを取るなどして聞かれたんだと思います。先ほど川口の方は、ある程度勘案したと申しあげましたけれども、私は基本的には外務省の考えた重点課題と、皆様方から出てきたものはほぼ一致していた。アフガニスタンについては、別途の理由により、そこは入ってないと理解していますけれども、治安面の理由等でですね。そういう意味では、なおかつ、これは、外務省が決める、あるいはNGOが決めるというより、両者が同じ方向を向いてやろうといったときに、初めて成立するものであつて、外務省が幾ら重点課題を勝手に設定しても、NGO側がそんなやりたくないということであればもともと成立しないものですから、それは両者がイニシアティブというか、拒否権というか、持っているものだろうと思います。

ただ、勿論意見交換をするのはいいわけであつて、今年度は時間的な制約でこうなつたので、来年度に向けては時間的な余裕を持つて意見交換を始めていきたいと思っています。

それから、野田さんの問題提起ですけれども、私はこの全省庁統一資格を取るのがどれくらい難しいかは、正直よくわかりません。ただ、それは排除の論理ではないかと言われるかもしれませんが、やはり新しいシステムを入れるために、外務省としてもいろんなところを説得し、これがうまくいくためには最初非常に成功していただかないと、我々も困る、皆さんも困るんだらうと思っています。ですから、いきなり最初から幅広く門戸を開くということには抵抗があつたんだらうと思っています。

それと、具体的に、この団体はこういうエキスパーティーズを持っていて、なおかつ、この重点課題に合つていて、なおかつ、どうしてもこういう理由で全省庁統一資格がなかなか取れないんだということがあれば、それは生産的議論として来年度以降修正していくことができると思いますけれども、ただ、単に全省庁統一資格はだめだということでは、なかなかそれでは議論になりにくいので、そういう具体例があるということ。

それから、これは新しいシステムで柔軟にしたもので、これをよくするためには、最初は実力のあるNGOが、実力があるというのは、必ずしも金額を大きく扱っているということだけを意味しているわけではありません。いろんな意味での実績とか、能力とか、そういうことを総合的に踏まえたものであつて、それはしかし我々が勝手に付けるのは難しいので、こうした全省庁統一資格というものを準用というか借用した。なおかつ、これが問題ないと思つたのは、別の環境支援事業でも今まで準用して、特に大きな問題がないということであつたんだと思います。それでDまで入れたというのは、皆さんからの意見を入れて変更したということであつて御理解いただきたいと思っています。

勿論、将来にわたつて見直すこともやぶさかでないんですけれども、ただ、具体的にこういう問題があるんだということであつて指摘いただかないと、そうしたら直すこともやぶさかではないですが、今はむしろせつかくの新しいスキームを守つて育てていくためには、最初はこうしたやり方を取るのによかつたのではないかと考えています。

それと同時に、野田さんが最後に言われた、これは後で野田さんが地方の話がされるので、そのときにします。

●堀江委員 ジャパン・プラットホームの堀江ですけれども、応募資格として全省庁統一資格というのは、その理解では多分ほぼすべての団体が出せば取れるというふうに理解していますので、ですから、逆に言うと、重点課題を担うのに適切かどうかというのを判定するのに、これがいいのかということは、逆の意味でどうかということはありません。

そういう意味で、もしまたこれを見直すということであれば、また NGO に相談をしていただきたいというか、外務省だけで議論をして、ある日突然こうなりましたということがないようにしていただきたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○川口民連室長 わかりました。その点は心得てやりたいと思えます。

それから、大橋さんがさっきおっしゃってありましたけれども、この重点課題をやるときに、今までやってきた通常の NGO 連携無償の予算が食われては困るという話がありましたので、少なくともさっき申し上げた 10 億というのは、今までの NGO 連携無償の金額の中に入り込まないような形で考えております。

以上です。

○倭島国協民首席 この 이슈ーについて、特にほかに御意見、コメント等ございますでしょうか。

どうぞ。

○飛林事務官 民間援助連携室の飛林です。先ほど来、競争契約参加資格の件について御意見をいただいているんですけれども、これは間違えていたらといいますか、違う例があったら教えていただきたいんですが、D は点数が 55 点以下ということになっていて、1 点でもあれば D が付くのではないかという認識でおります。ですので、競争契約参加資格を取ってくださいということは、ある意味登録してくださいということであって、小さな団体を排除する趣旨のものではないですし、手引き上大きな団体しか申請できませんということを書いてありませんので、例えば国際協力における重点課題であっても、500 万円の事業を申請していただくことも可能です。

以上です。

○倭島国協民首席 ほかによろしいでしょうか。

どうぞ。

●大橋委員 ここで言おうか言うまいか迷っていたんですけれども、今後 C になると、NGO の中でどれだけ取れるかというのが、実は大変難しいというのが現実ですので、室長が、今、堀江さんも言った趣旨ですけれども、もしそういう形で、いわゆるファイナンシャルな意味での信頼性を確保するという条件を付けるのだと、C にしてしまうとほとんど現実には応募できなくなってしまう。この中身の作り方がですね。さっき山田参事官もおわかりにならないとおっしゃいましたけれども、これは NGO 向けには、この条件でくるとなかなか現実には C を取る NGO が、うちの中の最大規模の NGO でも取れないのではないかと話しておりますので、これがいいかどうかということは、またその意味でいろいろ御相談くださいという願いをしておきます。

○倭島国協民首席 要は今回 D にしたということですので、もう既に C ではないのということは御理解いただいているわけですね。

●大橋委員 でも、今後もしまたそういうふうにするのだったら、この全省庁統一資格ではうまくいかななくなってしまうということを申し上げただけです。

○倭島国協民首席 では、この件については以上で終わらせていただいてよろしゅうございますか。ほかに特に御意見等があれば、今、よろしゅうございますか。

それでは、次の事項に移らせていただきまして「NGO支援対象の拡大について」ということで、まず冒頭、大橋さんの方から総論についてお話いただきたいと思います。

●大橋委員 ごく簡単に申し上げます。今回、この連携推進委員会の議題を設定するに当たって、外務省と事務レベルでの打ち合わせをいたしました。基本的に合意したことは、今回、私どもNGO側からは幾つもの議題の要請が出ましたが、なるべく外務省としては枠組みといいますか、整理をして、どこの何を話しているのかということなるべくわかるようにしたいということ、事務レベルのところ申し入れを受けました。

これについては、私どもの方もやぶさかではないのでということで、事務レベルでよく話をし、今、私の名前で出していますが、文書責任は私のところですが、お手元にある「NGO-外務省 連携拡大のための概念整理と今年度の重点課題」という形で整理をして、今年度はこういう整理の仕方をして、今日議題を全部決めてしまうわけではないのですけれども、大体こういうイメージでやりませんかということについての御提案というか、整理の定義です。

このネーミングがいいかどうか分かりませんが、NGOと外務省の連携は大きく言ってA、B、Cの3つの分野であろうと思います。

そのことを下に挙げてみると、「A」というのは、外務省が主にNGOを支援してくださるというものです。

「B」というのは、外務省とNGOの両方が支援し合うとか、交流し合うというもの。

「C」というのは、NGOが外務省やODAを支援するというもの。

こういう3つに分けられる。これはとりあえずのお金の流れや動きを「A」「B」「C」は言っているのだから、外務省がNGOを支援することは、日本の国際協力がNGOを助けているんだと言いたすと、それは何とでも言いようができるので、とりあえずお金の動きに向きで考えているだけのことです。

例えば外務省によるNGO支援というのは、NGO連携無償資金協力があります。

また、環境整備事業もあります。

今回、議題に挙げてほしいということで要請が出た包括的支援スキームについて、今後話し合っていくという話です。

それから、今回また出しますけれども、地域NGOにおける開発協力を含む開発教育ということで議論を進めていきたいと言っています。

今回、多分外務省の方から今日少しお話をいただけるだろうと思うのですけれども、NGO事業補助金というのはまだありますので、そういったものが外務省からNGOの支援の流れとしては来る。

外務省とNGOの交流については、今回、見直しのところでも相当踏み込んで書かれています。ただ、これを今後どう実現化させるかという幾つかの課題はまだ残っていると思いますが、これは私どもがかねてより外務省に対して申し入れてきていることなので、今後、是非進めていきたいと思っています。

「C」については、私どもがODA、外務省を支援させていただく。

具体的には、2つの有識者会議がありましたけれども、それ以外にも、いわゆるこのところから必ずし

も派遣しているわけではないが、無償の適正化委員会みたいなのところにもNGOの代表者が入っておりますし、そういうところの外務省の政策形成におけるNGOの協力というのもあると思います。

多分これは「A」ではないかという議論もあるかと思いますが、国際的ないろんな課題の議論。先ほどもBMENAのときにNGOは行かないのかという話を受けましたが、ああいうところに行くことは、多分日本のODA政策を形成する上で、NGOも参画するという意味で極めて重要な私どものODA政策、あるいは日本の海外援助政策に対する寄与ではないかと考えています。

先ほど私が説明した草の根・人間の安全保障無償へのレビューなどは、典型的な例だと思います。

地域、NGOのレベルでも、ODAの開発教育などの例で具体的に協力させていただいている。

このようなA、B、Cの分け方中で、BとCはとりあえず今回の要請では挙がってこなかったもので、今年度は扱わないということではなくて、ただ、Aの中に挙がってきたもので比較的重たいものがあるので、普通は今回含めて3回のを、そうすると2回しかなくなってしまうのですけれども、今年度は残りあと3回やりませんかという話にしています。それで挙げてきたものが比較的大きいものなので、きちんと準備をして議論を進めましょうという形です。それが2. の最初のポツです。

2番目のポツは、各会の議題として、これ以外は排除するわけではないのですが、とりあえず今、挙がってきているのは、包括的支援スキーム、政策形成等における連携、地域、NGOにおける開発協力を含む開発教育等について、十分な準備を行った上で議論を重ねていく。また、全体的な枠組みと各議論の位置づけをこのようにいつも整理した上、更にこれら以外のテーマについても勿論皆さんからの御提案を受けて話し合っていく。

包括的支援スキームについての詳しい話は、この後に提案されますけれども、とりあえず外務省さんの方からお話として伺い、私どももそうかなと思ったのは、アフガン市民ファンドについて、NGO側で勉強会を重ねておりますので、これを1つの、包括的支援スキームというのは、日本国内でつくって、NGOに裨益するというファンドの構想なのですからけれども、アフガン支援ファンドはそうではなくて、どちらかというところとアフガンの市民団体に裨益するということを目的にしています。アイデアとかはかなり共通しているところがあるので、これを連携推進委員会の議題として取り上げて、今後の議論をどうしていくかということの入口にするということはどうかということについて、外務省さんからの御提案を受け、私どもとしてもそれを検討してみてもどうかと考えている。

このような形で、繰り返しますが、今後3回やりますが、これだけで議題を締めるわけではない。ただ、ここに挙げている3つのポイントは、それだけでもすごく大きな議題なので、1回1回十分な準備を行ってやって、実りの多いものにしていきたい。そのほかの議題の整理については、通常のようにJANICが事務局をしておりますので、ほかの整備をして、ここにいる4人の方々に中身の準備を進めていくという形で進めてさせていただくという整理の仕方の御提案でございます。

以上です。

○倭島国協民首席 ただいまの御提案について、何かございますか。

○川口民連室長 ありがとうございます。

大橋さんのペーパーで「A」「B」「C」と3つに大きく分けて整理していただいておりますけれども、連携についての分け方というのは、おおむねこういうものでいいのではないかという感じがしております。

2番目を先に申し上げますと、連携推進委を年間4回行うということについても、やること自体は、特に

私どもは問題はありません。ただ、現実的な話で恐縮なんです、実は連携推進委員会の予算というのは3回分しか取っておりません。物すごくちまちました話で恐縮なんです、実は議事録作成については追加の1回分についてお金がありませんので、そこにNGO側で負担していただければありがたいかと思っています。

ただ、場所につきましては、外務省でさせていただいて、場所代を浮かすということは可能かと思っています。

それから、包括的支援スキームにつきましては、もう少し具体的にお話をお聞きした上で議論していくべきかなと思っています。その1つとして、アフガニスタン市民社会サポートファンドを取り上げることに、特に私どもは異存ないんですが、ただ、私が個人的にこだわりがあるのは、普通の人が聞いたら、何でアフガニスタンなのかという意見が出てくるのかなと思うんです。

そうでなくして、考え方として、まず国を限定しないで、そういう包括的な支援スキームを考えられないのか。そこからスタートするというのも1つの手かと思うんです。その中でもアフガンとか、具体的に出てくるのかもしれませんが、最初からなぜアフガンでやるのかという理由というか、意義づけがどうもちょっと、私どもは話を聞いているのでわかりますが、第三者から見ると、何でアフガンかというのは見えにくいかと思います。もしこれで御意見がありましたら、後でお伺いしたいと思います。

もう一つ。先ほど大橋さんの方から、NGOの事業補助金について話があるかもしれないとおっしゃっていただきましたので、これについて御説明させていただきます。

22年度のNGO事業補助金ですけれども、少し改定したところがございます。これは地方とか小規模なNGOに資するような改定をしようということで考えたものですが、地方のNGOさんとか、これから活動を始めようとする、より小規模な活動をしているNGOの活動を支援する方法はないのかというのは、実は西村政務官の方からお話がありまして、西村政務官のそういう御指示によって、補助金を一部改めました。NGO事業補助金というのは、今までNGO連携無償の支援対象とならない、プロジェクトの事前の調査、事後の評価、国内におけるNGOの能力強化のための研修会とか講習会といったものに対して、総事業費の50%、半分を今まで持ってきていました。そういう制度でした。

今まで、一部のNGOにはこれを活用していただけてきていますけれども、平成22年度から、少しその対象の枠を広げたいと考えております。すなわち、4点ほどございますけれども、財政基盤の強化も含まれますが、組織運営能力の向上、または活動分野の専門性の向上を主目的として開催する、例えば講義、レクチャーのようなものですね。こういうものを含めたいと考えています。

それから、地方の国際協力NGOがネットワークを構築するという事業です。これも含めたいと考えています。

小規模の国際協力NGOを育成するための研修も含めたいと思います。

4つ目として、ファンドレイジングのためのいわゆる広報イベントも含めたいと考えています。

こういうふうに幅を広げることによって、先ほども言いましたけれども、小規模NGOさん、地方のNGOの要望等にも、少しでも応えていけるのではないかと考えております。

これにつきましては、既に補助金の手引がありますけれども、その手引の中に書き込んでございます。今日は配付されていないですね。

○山田参事官 外務省のホームページか何かで見るとはできるんですか。

○倭島国協民首席 この補助金の手引につきましては、外務省のホームページに全部記載してございますので、そちらを是非ごらんいただきたいと思います。

○川口民連室長 その3ページ目の研修会・講習会の部分に、今、申し上げたものが対象になっていることがわかりになると思いますので、そこをごらんください。

具体的な申請があった場合には、先ほど申し上げたような、組織運営能力に資するようなものかといった観点から審査させていただくということになります。

以上です。

○山田参事官 全般部分も含めて補足なんですけれども、「A」「B」「C」のうち「B」は、人事交流のほかには何かお考えがあるのかというのが質問です。

それから、アフガニスタン市民社会サポートファンドを取り上げることについては、外務省として異存はなしということで、私もそうなんですけれども、確かに第三者から見て、なぜアフガニスタンか。事情を知っている人はわかるんですけども、そうでない人はなぜと思われるかと思います。

それから、4回にすることについては、主たる問題はほとんどロジ的な問題。毎回それだと思います。私がかこれに出ることになってはいますが、私も異存はありません。ただ、私も結構いないときが多いので、皆さんの御日程を合わせる、この会議を準備するいろいろなロジ的な負担、予算も含めて、それだけが問題です。しかし、4回やろうという御提案があったので、そういう先ほどの予算面の制約はございますけれども、4回にしたいと思います。

NGO補助金は、かつてはかなり違った形であって、私はなくなったと思っていたのですが、まだ少額ながら残ってまして、しかし、これをある意味では、小さなNGOの方々でも使えるような仕組みに今、改変されつつあるということで、結構大事な話ではないかと思うんです。

ですから、私が今、質問したのは、この場でぱっと言われてもわからないと思うので、外務省のホームページをごらんになって、こういうことだということ具体的にわかっていただければいいかなと思います。恐らく、野田さんがこれから話すことにも、ほんの少しですけども、答えているのではないかと思います。

○川口民連室長 私の方からも1つ付け加えさせていただきたいのですが、皆さん御承知のように、NGO相談員という制度がありまして、実は昨日、今日と全国から集まっていたいて、会議を行いました。今回の主要な議題の1つは、地方における連携の強化、推進という観点から、JICAとNGO相談員との連携をどうやって強化していくかというのが1つの議題になりまして、昨日、JICAの関係者も出席していただいて、私は出席していませんけれども、議論が行われております。ちょっと御紹介しておきます。

○倭島国協民首席 よろしゅうございますか。

大橋委員、どうぞ。

●大橋委員 山田参事官の御質問にうまく答えられるかどうかわかりませんが、「B」のことについては、もうちょっとイメージを膨らませていきたいとは思っていますが、見直しの議論のところにも書かれているとおり、NGO、外務省だけではなくて、JICAとか国際機関等も大胆な人事交流を行っていくということで、広い意味での日本として一緒に動いていくときの土台、基盤をつくっていくということなんだろうと思っています。これを書いたときに、まだこの文書をいただいていませんので、ここに書かれているようなものは、ある意味でそこを先取りしているようなものなのかなと私は理解をしています。

このコンセプトの分け方を考えると、自分自身も迷うのですけれども、例えば「C」のところは、援助効

果についてのタスクフォースを今度立ち上げました。日本政府も援助効果のこととか、パリ宣言のことに関わっていらっしゃるかもしれませんが、私どもも市民社会としては、そこにインプットさせていただく、これはどちらかという、私どもがODAに対して協力をさせていただいているということなのかなと思っています。それが第1点です。

第2点のなぜアフガンファンドなのかということは、できましたら、今から包括支援スキームの頭出しをしていきますので、その中で例えばアフガンを扱った方がいいのではないかという御意見もあったので、ちょっと書いてあることなのです。アフガン市民ファンドをどう扱っていくかは、当事者たちもあります。だからといって、この会を全く無視するわけにはいかない。ではどう扱っていくかということも、その中で検討させていただければと思います。今までそういう提案があったので、私どもとしては、とりあえずそれを挙げてみたということで、固執しているわけではありません。ただ、包括的スキームを始めるに当たって、例えばこういうものをとにかく勉強会風の材料として扱うのか、これを本当の議題として扱うのか、そうではないのかということについては、繰り返しますが、そのときに検討させていただければありがたいかと思えます。

3点目は、山田さんがもうちょっとおっしゃいましたので、

私の方からは以上です。

○倭島国協民首席 それでは、この後、野田さんと稲場さんの方から、それぞれ今、御提案のあった包括支援スキームとか、政策形成等における連携、あるいは地域における開発協力ということについてプレゼンを用意していただいておりますので、そちらを伺った上で、また議論をさせていただきたいと思えます。

まず先に、野田さんの方から「地域NGOの活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化について」という演題で、時間がかなり押してきており、申し訳ないんですけども、手短かに御説明いただきたいと思えます。

●野田委員 ありがとうございます。

先ほどは、柄にもなく、かなり厳しいことを言ったんですけども、これからは本来の野田に戻って、建設的な議論をさせていただきたいと思えます。

これも今を去ること数か月前ですけども、2月に、今日、司会をいただいている倭島首席から、地域のNGOにとっては大変感動すべきお言葉をいただきました。N連の議論の中で、私は地域のNGOの重要性を訴えたわけですけども、「もし具体的な提案があったら是非出して、前向きに検討します」とのことでした。これを名古屋に持って帰ったら、みんな大変感激いたしておりました。さらに、今日、川口室長から、N連だけではなくて、NGO事業補助金のかなり具体的な御提案、そしてそれを受けて、山田大使から非常に前向きな御提案をいただいたので、今からの時間は極めて前向きな、明るい議論をしたいと思っております。

時間もありませんので、資料を全部読むことはしません。要点だけ述べます。

私の資料は2つあり、一つは「地域NGOの活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化」の論点整理と、もう一つはその具体案の一つとしての地域NGO活性化のためのN連改革についてです。ここでは、時間の関係上、前者の論点整理のみ、キックオフということでお話をし、後者については次回以降の検討事項とさせていただきます。

私が申し上げたいことは、一言で申し上げれば、「国際協力に市民が共感を覚え、参加していくにはNGOや

市民自らが主体的に行っている国際協力が重要である。とくに人口の大半を占める地域において行っている活動が重要である」ということです。先ほどのODAのあり方の議論でも実は、ちゃんと外務省は一言だけ書いているんですね。「国民の理解、参加の促進のためには、市民主体の国際協力（開発教育）活動に対する支援が必要だと書いているわけです。それを全面的に展開してくださいということです。

その理由は次の通りです。広報の重要性は否定しません。ただ、誤解されないようお願いしたいのは、地域の市民は国際協力に関心がないわけではない、ということであり、むしろ地域のNGOとともに、ひょっとしたら外務省の皆さんのご存じないところで、皆さんの想像以上に活発に活動しているということです。「地域の市民は国際協力への関心が薄い」という前提の下に、「霞ヶ関の中央目線」、「上から目線」で、一方的に広報をしても、国民の真の共感や参加にはつながらないのではないかと、ということです。実際に地域でNGOをやっている人間からしますと、所詮はブラウン管の中の世界はブラウン管の話、インターネットの上の話はインターネットの話でしかなく、リアリティをもって伝わってこない、「他人事」なわけです。本当に地域の人たちが国際協力、ないしは人類共通、地球共通の課題に対して共感を覚え、行動する、というのは、自分たちの身近な、目に見えるところでNGOが元気に活動している、その姿を見て、ないしはそこに参加する中ではじめて、リアリティをもって実感することが出来るわけです。地域でNGOと市民と一緒に考え、行動することで「なるほどと、そういう重要な問題が地球、アフリカにはあるのか。アジアにはあるのか。南米にはあるのか」と気づき、さらに、「よくよく考えてみると、それは自分たちの町や村にも同じような課題があるではないか、他人事ではない、自分たちの問題ではないか」と考え、行動するようになるわけです。国際協力への市民の共感と参加は、NGOが市民と一緒にやっていかなければいけないと、実際の体験を通じて、ないしはそこに関わることによって、真の意味での参加と共感が得られるのではないかと、私たち地域のNGOは実感している次第であります。以下、資料にしたがって「地域NGOの活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化」の提案の骨子をご説明申し上げます。

先ず目的なんですけれども、地域のNGOの活性化を通じて、市民の国際協力への参加、理解、参加の強化を図る、市民一人ひとりが地球規模で考え、地域で行動することによって、地域社会の活性化及び国際社会全体の共同利益に貢献する、ということです。

これはひとりNGOの利益だけではなくて、そうした国際協力に真の意味での共感、理解層が増えることは、絶対ODAにとってもプラスになると信じておりまして、提案する次第です。

以下、先ほど申し上げましたとおり、言わば頭出しの議論ですので、具体案にはなっていませんが、今後議論させていただきたい論点を整理してお話します。

論点1として、「ホームタウンNGOによる地域の市民主体の国際協力」の重要性です。地域においては自分の身近なところにあるNGOとの関わりというのは、非常に深いです。地域に行っていればわかるんですけれども、こういう言い方が適切かどうか分かりませんが、地域のおじちゃん、おばちゃんに国際協力の重要性を説くことというのは、恐らく東京にいらっしゃる人よりもはるかに難しいです。でも、私たちはそれを地域で一生懸命やり、国際協力に関心をもってもらい、自分たち地域の問題が地球の様々な課題とどうつながっているかを理解してもらい、活動に参加してもらっているわけです。したがって、いわゆる国際協力に「関心の薄い人々」にいかに関心を持ってもらうかというのは、地域のNGOは日々苦勞してやっていることなので、非常に専門性が高いといえます。余談ですが、地元メディアもそういった地域のNGOの活動への注目度が非常に高く、すぐ取り上げてくれます。例えば、名古屋だったら『中日新聞』が圧倒的

なシェアを誇るわけで、ここに地域 NGO の活動が取り上げられると、いわゆる「広報」的な意味でも、非常に費用対効果が高いといえます。

論点 2 として「国際協力を通じた地域社会の活性化」の重要性です。先ほどもちょっと申し上げましたが、地域の NGO は実は国際協力だけやっているわけではなくて、地域の問題にも取り組んでいる団体が多く存在します。

ある中部地域の NGO の実践例を紹介します。農村開発で途上国の研修員の方に、飛騨高山に来ていただいた。最初、その地元の人たちは、「大したことやっていませんよ、話すこともないですよ」と、遠慮がちな反応だったんですけれども、実際いろいろ話してみると、実はインドの農村の人たちと飛騨の人たちは同じような問題を抱えていることに気づいた。これまで自覚してこなかったいわゆる暗黙知みたいなものが顕在化するわけです。こうした気づきを経験を通じて、「自分たちも地元で頑張ろう」とか、「共通の課題をかかえるインドを支援しよう」となるわけで、実は地域における市民主体の国際協力は地域社会自体の活性化にもつながるわけです。

論点 3 として、「地域の NGO 活動の持続可能性の向上が不可欠」ということです。こうした地域密着型の市民の共感や参加による市民主体の国際協力や、それを通じた地域社会の活性化のためには、その担い手たる地域の NGO の持続可能性の向上というのは不可欠なんです。そのためには、先ほど川口室長からいろいろな御提案をいただいたような、NGO 支援の既存のスキーム、例えば NGO 補助金、N 連、環境整備事業等を、地域 NGO の活性化により一層資するように改善していく必要がありますし、それで不十分なところは、新しいスキームも検討する必要があります。首都圏の大手 NGO が ODA とパートナーシップ組んで途上国支援をやるのはそれはそれで大切なのですが、これとは別の発想で地域において地道な活動をしている中小の NGO を育てていくために資源を配分することも同様に大事だということです。

このような観点から、資源配分の偏りについて具体例を申し上げます。N 連に関していうと、予算の 85% が人口にして 10% の東京に配分されていて、残りの 15% が人口 90% の地域に配分されているという事実があります。また、NGO 相談員に関して言いますと、東京ブロックの人口約 1,300 万人に対して 5 人、中国・北陸ブロックの人口約 2,000 万人に対して 2 人。しかも、中部に三重は入っていません。関西ブロックの約 2,700 万人に対して 3 人です。いずれにせよ、あきらかに首都圏偏重で、地域の NGO には少なく、幅広い国民の国際協力への共感と参加を NGO を通じておこなうという観点から見た場合、資源配分のありかたとしてはいかがなものかと思うところがあります。

○山田参事官 何人というのは、何の数ですか。

●野田委員 人口です。

○山田参事官 それに関して、3 人というのは。

●野田委員 相談員が 3 人ということです。これは外務省の資料に書いてありました。

論点 4 の、「地域主権」、「新しい公共」による地域のリソースの活用と地域の国際協力学テークホルダーの対等なパートナーシップについて。ここでは具体的な事例として、1 つ開発教育ということだけ挙げてみます。開発教育は地域において、国際協力の人材を市民レベルで育成するという点で非常に重要です。開発教育は広報ではありません。実は地域の開発教育というのは、NGO が担っている部分が非常に大きいわけです。地域の JICA センターは正直なところ、専門家がいなくてノウハウに乏しく、また、地域とのつながりも NGO に比べれば強いとはいえない。したがって、地域で開発教育で何かやろうということになると、

専門性の高いNGOがノウハウ的には中心となり、そこにJICAが場の設定や資金的な協力をする、さらに地域の団体（自治体や学校）が地域社会のネットワークを提供する、といった、その四者のステークホルダーがWin-Winの関係になって始めてうまく行く。したがって、地域においては、ひとりJICAが「ODA広報」のために、上から目線で開発教育をやっても決してうまく行かない。JICAは地域の活動を中心になって担うのではなく、NGOや市民社会が高い専門性を持って、地域密着型で取り組んでいる開発教育を側面から支援し、その上で対等なパートナーシップをくんでいただくのが現実的です。その1つのグッドプラクティスとして、名古屋でつくった開発教育教材『開発教育・国際理解教育虎の巻』があります。この教材はJICA中部国際センターのプロジェクトなのですが、実際のコンテンツはNGOが中心となり、学校の先生や、JICAさんも入っています。当初、配布のみを考えていたのですが、あまりの反響の大きさに、商業出版社から出版することになりました。こういうグッドプラクティスをぜひ参考にいただければと考えています。ただし、1つの問題点としては、場合によっては、対等なパートナーシップではなく、JICAとNGOが主従関係になるようなケースもあるので、注意が必要です。これに関しては、後でDEARさんからも御指摘いただくところです。

論点5の「地域NGOが地域NGOを支援するパートナーシップ」について。これは地域内でのNGO間協力と地域を越えたNGO間協力ですね。第1に、地域のNGOというのは、コミュニティーが小さいのでみんな仲がいいんです。だから、比較的しっかりした団体がこれからの団体を支援する、という体制がインフォーマルに出来上がっている。地域NGOのキャパシティディベロップメントをNGOが自らみんな手弁当でやっています。これを、川口室長が先ほどおっしゃったようなNGO補助金で支援していくというのは、非常にありがたいことです。第1に、地域を越えてNGO間する、いわば「地域NGOの南南協力」も大切だと思います。地域のNGOは抱える問題が共通しているので、解決のノウハウも共有することが出来る。例えば中部のNGOが九州のNGOを協力するみたいなことも、これは今までなかなかできてこなかったんですが、NGOはぜひ必要だと考えている。これに対する支援も、先ほどの川口室長の御提案や、ないしは大臣官房でされている地域連携というところも含めてやっていけると非常にありがたい。

最後に、論点6の「地域NGOの視点をODA政策に活かす」について。地域NGOの活性化の重要性についてはご理解いただいたと思いますが、では地域NGOの視点がODA政策に反映されているかという点、まだまだ不十分といわざるを得ません。国民の大半を占める地域の市民の声をODA政策に活かしていくためには何が必要か。今日、この発言の場をいただいているのは非常にありがたいんですが、さらに積極的に地域のNGOの声を聞いていただいて、かつこれを政策に反映する場を確保していただきたい。勿論、この連携推進委員会の議論というのは、その大きな柱になることは間違いありませんけれども、外務省の皆さんにも是非地域のNGOに実際に来ていただいて、実情を見ていただき、声を聞いていただきたい。これはODAのあり方の議論で国際協力局長がおっしゃっていた「開発協力フォーラム」の考え方にも連なると思います。

もう1点、地域のNGOが外務省の事務方だけでなく大臣をはじめ政務三役と直接意見交換する場に参加させていただきたい。岡田大臣が設置されたNGOアドバイザリーグループのメンバーの構成を見ても、6人ともそうそうたるメンバーなんですけれども、残念なことに地域のNGOの人が入っていない。NGOアドバイザリーグループにも是非地域のNGOのメンバーを入れていただき、ODA政策をきめる上で責任ある立場にある、政務三役の方々にも地域のNGOの声、地域の市民の声を伝えさせていくような機会がいただければと思っています。

以上のような問題意識を持って、今後、連携推進委員会の場を中心に、地域 NGO の活性化について議論をさせていただきたいと思っております。是非、外務省の方からコメントをいただければ幸いです。

以上です。

○倭島国協民首席 よろしければ、私、司会なんですけれども、是非コメントをさせていただきたいと思えます。

昨日の午後と今日の午前中、相談員の方を集めてずっと会議をやりました。そこで取り上げた話というのは、国民の国際協力に対する理解、支持促進を NGO、外務省、JICA のみんなで協力して、リソースを持ち寄ってやるのが大事である、特に地方での活動をいろいろ考えていきたいということで、徹底的に議論をさせていただいたわけです。

JICA の国内事業部の次長さんにも入っていただいて、先ほどと全く同じ主従関係の問題という話も出ましたが、JICA 自体もそれについて、別に主とか従とかいうことではなくて、お互い支援しつつそれをやりましょうということで、完全に合意をいただいてきました。そういう意識が地方センターの隅々まで伝わっているのかという御意見もあって、それについてはこれからきっちり伝えながらやっていくということなんですね。

先ほど、相談員について地域によって偏りがあるということをおっしゃって、確かに数字的にはそうなんですけれども、東京の場合はエリアをカバーするというのではなくて、専門分野をカバーする NGO を 5 つ選んでいる。彼らは別に東京エリアをカバーすることではなくて、日本中どこでも頼まれれば行くということで、出張サービスにどんどん行っていただいていますから、別に例えば東北なり、中部なり、すごく少ない相談員が全部それをケアしているわけではなくて、東京から行った NGO の相談員がそれをケアしているということもあります。配置だけ見ると偏っているように見えるかもしれませんが、実態は東京の多くの NGO、あるいは関西の NGO がいろんな地方まで散らばって、いろいろ手当をしておられて、それが資金的には私どもが提供しているということがございますので、そこがちょっと誤解なのかなということで訂正させていただきたいと思えます。

今年の相談員の活動の目標というのも、今朝、議論して決めてきたんですけれども、それについては、要は複数の団体、いろんな地方の NGO が一緒になるとか、あるいはできれば JICA のリソース、国際協力推進とか地方センターを使って、あるものをみんなで寄せ集めて、いわゆる広報と言いましたが、広報というのは、別に官がやっていることを知らしめるということではなくて、国際協力というのは何なんだと。国際協力はなぜ日本にとって大事なのかという、いわゆる教育啓蒙活動というのを教育の場でも結構ですし、一般市民の方でも結構ですし、そういうことをどんどんやりましょうと。それを必ず 1 団体 1 個はやりましょうということを、まさに今朝決めてきまして、次、秋に相談員会議の 2 回目がありますけれども、そのときにどこまで達成できたのか。あるいはなぜ達成できなかったのか、問題点は何なのかということ全部レビューしながらやっていこうというやり方を既にやっているということは、御報告させていただきたいと思えます。

○山田参事官 中央目線、霞が関目線と書かれるとつらいんですが、目線というのは、ただ ODA の在り方、見直しをやっているときでも、やはり地方が大事だという話は、みんな総論ではわかったんですけれども、目線というよりも、むしろやはりなかなか地方のことはわからない。私も調布、東京の地域住民なんですけれども、東京を離れた地方のことはなかなかわからないと、つい 2、3 日前のある会議に出て、改めて思いま

した。

したがって、どういうことを具体的にやっていくかということは、それこそ地域のNGO、むしろ地方です。地方からの具体的な声が上がって、それに対して我々がどういうふうに応えられるかということだろうと思います。

外務省は率直なところ、その地方に対しては非常に弱いというか、つまり、ほかの省庁と違って、地方に事務所があるわけでもなく、ネットワークに非常に弱点があります。JICAは地方センターがあるといっても、全国で10ぐらいですし、NGO相談員の方々は、我々が持つ数少ないネットワークの1つですけれども、それにしても、外務省の本省が地方の人たちと隅々に、くまなく、あるいはきめ細かく配慮できるかという、現実問題として、それは非常に難しいと言わざるを得ません。しかし、それはそういう弱点を念頭に置いた上で、幾ばくかでもそうした弱点を克服する方策というのはあると思いますので、なおかつ、それはどういう仕組みでやっていくか。そのNGO中の補助金を今回のように回収するというのは、たくさんあり得る答えのうちの1つだろうと思いますし、今後、どういうふうにやっていったらよりいいか。それは本来、このODAの見直しの中で我々が目指した、地方も含めた、むしろ最初のころの議論は、政務三役の人も盛り上がって、地方のためのODAとか何かできないかということを書いていたんですけども、結局そんなに具体策が余り出てくるわけではなくて、今、こういう書きぶりになっていますが、そうした地方のNGOの活性化と市民の国際教育の強化、参加の強化。野田さんのタイトルを借りれば、これについては非常に我々もそういう方向を目指したい。具体的にどういうふうにしたらいいかということを検討していきたいと思います。

○小泉地連室長 先ほど、野田さんのお誘いがあったので、そのまま残らせていただいたので、一言だけお話をさせていただきます。

まさに総論としては、今、山田参事官が申し上げたとおりだと思います。私ども地方連携推進室は、もっぱら中心は地方自体とお付き合いと、自治体国際化協会とか、地方自治体系の組織を通していろいろおつきあいをするというのが中心となっています。NGOの皆さまとも、ときどきお話をしたり、おつきあいのこともあるんですけども、残念ながら、非常に関係は薄いというのが正直なところです。

そういう中で、先ほど山田が申し上げたとおり、外務省は地方に何か組織があるわけではないので、私ももっぱら地方に出かけて行って、お話をさせていただくということが中心となります。そこで若干所感じました話として申し上げますと、地方のNGOも自治体であったり、JICAであったり、大学であったり、いろいろなところのつながりというのが、随分地域差があるなという感じがするんです。

固有名詞を余り出してはいけないかもしれませんが、例えば北海道には、北方圏センターという自治体国際化協会があります。そこが全道の大学なり、NGOなり、国際協力あるいは国際交流をやっている組織・団体を集めてフォーラムをやったりしています。そういうところに私どもが呼ばれて行って、お話をさせていただいたりするんですが、非常に連携がよくとれているなという感じがしました。

JICAとNGOとの関係もやはり相当地域で温度差があると感じます。非常によく連携がとれて、よくやっておられるなという場合と、やはりちょっと関係が薄いのかなという感じを持つたりすることもあります。ただ、言葉を変えますと、それを外務省として包括的に見て、フォローしていただくの、様々な意味での余裕がないというのが正直なところです。

したがって、今後の課題として、先ほど山田が申し上げたような、何ができるのか検討課題として考えて

いくというところかなと思います。

コメントにもならないような話で恐縮なんですけれども、以上でございます。

●中村事務局長 開発教育協会の中村です。今の野田さんのコメントに少しフォローをさせていただきたいと思えます。

開発教育協会は、実は10年間ぐらい外務省から資金をいただいて、全国で開発教育のセミナーを行いました。44都道府県で行った結果、そこに小さなグループがたくさんできていて、全く資金もないんですけども、開発教育とか国際協力を一生懸命やっているところが全国にあるんです。それはNGOという名前もつかないぐらい小さな団体なんですけれども、そういったところが、実は本当の草の根の活動をしています。地域住民と一緒に、学校に行き、国際理解もしくは地球上のことは実は私たちととてもつながっていて、一人ひとりが地球的な課題を解決していく役割を持っているんだよということを教えていく。それがまさに教育なんですけれども、広報と違うのはまさにここで、広報の中に参加を促す部分がありますが、やはり役割が全然違います。

山田参事官がおっしゃったように、全国のことを外務省が面倒みるのは難しいとおっしゃっていますけれども、それを全部JICAに流してしまうと、やはり10個のセンターで限られたことを担ってしまう。あと、JICAの担当者もころころ代わり、専門性がないということで、うまくいく名古屋のようなパターンの場合はいいんですけども、そうではなくて、JICAの関係団体、JICAグループと言われるようなところにしか資金が回らなかったりとか、情報が回らなかったり、実はいっぱいそういう例も挙がっています。そういう懸念を考えると、例えば外務省が直接事業補助金のようなものの中でも、特に教育だけでも、海外と協力をしなくてもそういうことをやっている団体に補助が出るような仕組みであるとか、本当に小さな額でもいいので、側面支援というか、国内でやる活動であれば、実際にそんなに額は要らないんですね。でも、それを少し支援していますよ、外務省は理解していますよという姿勢があると、それはとてもうれしいと思えます。

なので、ここには開発教育という言葉も載っていないんですけども、国民の参加と共感を得るためには、広報以外の教育活動なり、それを支援する活動が必要だということも少し入れていただければ、と思えます。

ありがとうございます。

○倭島国協民首席 今回の御意見について、コメント等ございますでしょうか。

○山田参事官 広報の話は、そもそも国民の理解と支持の促進についての議論の中で、広報という言葉を使うのはやめようというぐらい初めは言っていたんですけども、どうしてもその広報としないと、皆さんはわかるかもしれませんが、一般の人にはやはりわかりにくいというところで残っているところがあります。

ただ、今回の趣旨も、ODAの理解と支持に関しては、まず情報公開をする。しかも、それをわかりやすくする。見える化とか評価とか言っているところです。ODAについての参加促進で、国際協力あるいは国際社会における開発の問題について、みんなにもっとわかってもらおうよということで書いているところです。

それから、JICAの役割については、これは特に、各論の部分については、我々外務省あるいはJICAが何をやるかという話を焦点に置いていますので、皆さんが何をやるかということについての、あるいはそれについてどう支援するかというのが十分ではなかったところがあるかもしれません。

ただ、ここで本来言いたかったのは、ODAの広報をするんだということを言っているわけではなくて、

その理解と支持を促進するためには、情報をわかりやすく提供し、公開していく。それから、参加を促すという、また上から目線だとか言われるかもしれませんが、参加をいかに確保するかみんなで考えるという発想で議論はしていたということを紹介したいと思います。

○倭島国協民首席 時間が大分押していますので、もう一方、稲場さんの方からもプレゼンテーションをいただきたいと思います。まだもしこの件についても、後でまた少しディスカッションできる時間にもしますので、引き続き、稲場さんの方から、新スキーム設置についてということでプレゼンテーションをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

●稲場委員 アフリカ日本協議会及びG I Iの稲場です。

この新スキーム設置についての議題というのは、基本的には大きく分けて2つございます。1つが、N連を超えた形での、特に実施に向けたODAスキームというのが1つ。あと、私の方でプレゼンを用意しております政策形成でのNGO連携スキーム等。そういったものです。この2つがありまして、最初の方については、セーブ・ザ・チルドレンの宮下さんの方から、簡単にお話をいただければと思います。よろしくお願いします。

●宮下氏 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの宮下です。

4月の臨時全体会で稲場さんの具体的な提案の部分に関連しまして、作業グループの設置というのをお願いしたところ、本日の全体会議の外務省さんの資料にも特定のテーマを議論する分科会を必要に応じて設置すると書いてありまして、非常に前向きに御検討いただきまして、感謝いたします。

昨年度のNGO研究会で、NGO/ODA連携というのをやりまして、その中でNGO向けのスキームだけではなくて、いわゆるODA本体事業へのNGOの参画ということで議論をしました。NGO・外務省定期協議会の方だけでなく、NGO・JICA定期協議会の方でも実はODA本体事業の参画ということで、分科会の設置が決まっております。分科会は2つできていて、その1つはODA本体事業にどうやってNGOが参入できるか。もう一点が、BOPスキームでしたか。その2点について、JICAの方は分科会の設置が決まっておりますので、NGO・外務省定期協議会の方でも、是非作業グループと呼ぶのか、分科会と呼ぶのか、それはお任せしますが、設置をしまして、具体的な作業を実務レベルでしていったら、次回以降の連携推進委員会で議論して、決めていければと思っております。

具体的なスキームとしましては、その分科会などで話していければと思いますけれども、国連の拠出金みたいなものですか、英国のDFIDの「Program Partnership Agreement」みたいなものですか、既存のスキームを大幅に見直すような形ということも考えられると思いますけれども、そういう具体的な話を詰めていければと思っております。

そこで実際に幾つかテーマ、可能性があるかと思うのですが、それをそれぞれ分けてやっていくのが、昨年度でいいますと「5ヵ年計画推進チーム」ですね。そういうタスクチームを1つ連携推進委員会の下につくって、それで作業を進めていくのか、どのように進めていけばいいのかということをお伺いしたいです。

政策の方は稲場さんから御説明がありますし、その後で、アフガンの具体例で少し進捗状況があるかと思っておりますので、ピースウィンズの本山さんにコメントをいただければと思います。

●稲場委員 この進め方ということについては、昨年は「5ヵ年計画推進チーム」ということで、かなりがっちりとした分科会というものを持ってやったわけですが、本年に関しては、そのような形でやるのか、もしくは先ほど大橋さんの方からあったように、4回ほど連携推進委員会をやって、そしてその連携推

進委員会に向けて、責任ある担当者を決めて、適宜進めていくのか、いろいろなやり方もあると思いますので、その辺は適宜議論しながら決められ場と思っております。

私の方は、プレゼンテーションがパワーポイントであるかと思しますので、ごらんいただければと思います。

この分野というのは、残念ながら、地域の連携以上に資金がない分野でございます、是非御検討いただきたいと思っております。NGOによる政策提言が世界の政策に影響を与えた例ということで、幾つか示しておりますけれども、もう既にNGOの皆さんも、あるいは外務省の皆さんも、NGOが政策形成において果たしてきたさまざまな意義というものについては、もう既に御存じのとおりかと思しますので、ここであえて説明する必要もないのかなと思っております。

1点ありますのは、欧州もしくは米国といったところの国々においては、こういった政策形成の部分についても、かなり踏み込んでNGOを支援しているケースがかなり多く見られるということがあります。その点で、日本についても、中身の部分での連携というのはかなりできてきておりまして、私どものレジュメの方を見ていただければと思いますけれども、私に関係している、外務省と関わっている政策部分での連携というのはいろいろあるわけなんですね。HIV/AIDSに関しては、世界エイズ・結核・マラリア対策基金関係で、専門機関等とも連携しております。

また、TICADに関しては、アフリカ2課と連携しておりまして、先日のアルーシャ会議においても、アフリカの市民社会の方々11人いらっしゃいまして、それで2つのスピーチをさせていただいたわけですが、日本側に関しては、私の方で行かせていただいております。

新保健政策等との連携ということで、今、特にMDGsサミットに向けて、新保健政策をつくっておるところなんですけれども、これに関してもGII/IDI懇談会での政策対話であるとか、また、関連付随する調査であるとか、そういったことに関して関連させていただいております。

あと、国際連帯税に関しても、現状でいろんなプロセスが進んでいるかと思っておりますけれども、そのうちの1つのプロセスに委員として関与させていただいているということです。

こういう形で、中身部分に関しては、実際、政府との連携というのは進んでおるんですけれども、実際、NGO側がどういう財源を持ってそれについて取り組んでいるかといいますと、次のペーパーを見ていただければと思います。

私の事例ですけれども、なかなか厳しいものがあるというのは、ごらんとおりかと思っております。例えば世界基金の理事会というものに、日本の市民社会をリプレゼントする形で伺っておるんですけれども、これに関しては私、もしくは担当者が自己負担でお金を出して行くという状況になっておりまして、それだと余りにもかわいそうだということで、うちの会員の方で見かねた方がカンパのメカニズムをつくってくださって、半額ぐらいは出してくれるということにはなったんですが、ただ、もう半額はどうするのかという話がございます。

あと、今、ちょうど来週やる東アジア市民社会のこの件に関する招聘ということで、今、世界基金の関係でやっておるんですが、これに関しては、アメリカのNGOから資金をいただいてやるということになっております。

TICADの関係ですけれども、私の方でアルーシャ会議に参加させていただいたんですが、このお金というのは、前回からアフリカの市民社会の参加者に関しては、外務省というか、UNDPからのお金が出る

んですが、日本は出ないということで、ほかの国連機関や政府も自分で来ているからということなんですけれども、こちらとしてはとりまとめをしておるところでございまして、どのようにすればいいのかなと悩んでおったのですが、当会会員のかなり高齢の方が、退職金等をどんと払ってくださって何とかなったということなんです、その方が毎年やってくれるわけではないという辺りは考えていただければと思っております。

あと、国内セミナーは昨年11月にやったものですが、これは米国の財団からの助成金であったということです。

国際保健に関しては、実際洞爺湖サミット等での市民社会の取組みについては、米国の財団の助成でカバーをした。

MDGs推進のキャンペーンに関しては、国連ミレニアムキャンペーンから80%カバーしていただいておりますけれども、実際、民間のお金というのはなかなか出てこないということで、非常に困っておるわけがございます。

こういう事例を見ておわかりのとおり、実際、日本の市民社会がこういった場所に出ていくことというのは、日本総体のプレゼンス発揮においても非常に重要である。特に例えば中国などの新興ドナー国においては、市民社会が出てくるということはほとんどありません。ですから、そういう意味で、こういった新興ドナー国と日本は違うんだという意味を示す上でも、市民社会がちゃんとこういった会議に日本として出ていて、それなりに頑張っているというのは、かなりそういう意味ではイメージアップにもつながるのではないかと思います。

ところが、日本の国内財源が非常に不足しているということがありまして、結局、例えば米国の財団であるとか、国連機関であるとか、もしくは自己負担であると、特定個人のカンパにこういった活動が依存しているという状況で、これもやはり、我々としても長期的には個人寄附であるとか、民間セクターであるとか、日本の民間財団の資金拠出といったところで、インディペンデントな形で実際にやれるのが本当は一番いいわけなんです、ただ、日本の場合、そういった活動に関して、インセンティブが出てくるというのは、例えば明日そうなるということはないわけですね。

ですので、そういう意味では、過渡的なもので結構ですので、制度をつくって、理解を求めていく。そして、何らかの形で呼び込んでいくという長い取組みが必要なのかなと思っております。

具体的にどういう資金が必要かということなんですけれども、非常に短期的なことで申しますと、例えば国際会議の参加、あるいは国際機関の理事会であるとか、そこで市民社会が参加できるような場合ですけれどもね。また、意思決定機関等の会議に参加するための渡航費や参加費等の支援。これは非常に短期的に必要なものである。

あともう一つは、例えば先ほど保健であるとか、国際連帯税であるとか、いろんな外務省の方としても、それをしっかりやっていくことにメリットがある課題に関して、より包括的な形で政策形成のプロセスを支援していただく。

また、そこに関して調査研究費であるとか、成果物の作成であるとか、こういったものを支援していただく。こういうニーズがあるわけです。このニーズをどのように高めていくか。このニーズに対してどのように資金をあてがっていくのかという制度化については、本日は御提案しておりませんが、この点に関して、是非、私と外務省の方でしっかり協議をして、そして連携推進委員会等の機会を通じて、こういった形で議

論ができるような方向に持っていきたいなと思っておるところです。是非コメントをいただければと思います。よろしくお願ひします。

アフガンの方について、山本さん、お願ひします。

●山本氏 ピースウィンズ・ジャパンの山本です。アフガニスタン市民社会サポートファンドに関しての若干の進捗を共有するような形で御報告させていただきます。ペーパー等、特に準備はしておりませんで申し訳ありません。

コンセプト等は、こういう会議、あるいはそれ以外の会議等で配付したことがございますので、必要があれば、またお声をかけていただければと思います。今のところ、複数のNGOがコアチームメンバーのような形で活動しながら、検討会を5、6回重ねております。その検討会には、いろいろなNGOの方、あるいは個人の方、あるいは外務省の方も参加していただいて、議論を重ねました。

その結果、コアチーム内でもう少し議論をして、もう少し検討会を続けたいいけないかなという話が、現時点では結論となっております。今後の支援のイメージであるとか、支援の在り方、あるいは活動の具体的な内容について、もう少し詰めるためのリソース・パーソンをいただいての検討会を少し重ねていきたいと思っています。

現時点でイメージしているのは、話のきっかけでもありましたアフガンのような不安定な地域で、市民社会から市民社会に直接裨益するようなスキームができないか。あるいはそのプロジェクト単位の支援ではなくて、プログラム単位で支援ができないか。あるいはそのプロジェクトプロジェクトは1個1個点ではなくて、面でカバーするような支援ができないかということが出てきてはいるんですけども、具体的な、例えば組織をどうしていこうとか、活動の範囲をどうしていこうというところの結論は、まだ出ていないというところが現状の御報告になります。

ついでにというか、今までのお話の中で、なぜアフガンかというのが複数の方から出ておりましたので、若干それに対してコメントをさせていただきますと、今回、この話の検討を始めたそもそものきっかけがアフガンだったということで、アフガンのような難しい地域で、アフガンのようなNGOがなかなか活動できない地域で、もっと飛躍的に市民社会を支援していくにはどうしたらいいのかというのがそもそものきっかけで動き出しております。当面はそういうこともあるので、アフガンを具体例として検討は重ねていきたいと思っておりますし、検討会の中では、広がっていく可能性、応用がきく可能性というのも議論はされているというところで御報告にさせていただきます。以上です。

●稲場委員 ありがとうございます。

そういった形で、幾つかのものについて、是非継続的に御検討をいたたく、そしてその検討の仕方について、なるべく早めにどういう仕組みでやるかということをお話し合っていきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

○倭島国協民首席 今、NGOの方から出たコメントについて、外務省側から何かございますでしょうか。

○山田参事官 1つは、NGO向けの支援スキーム。もう一つは、ここに書いてあるのは、支援スキームの中には、DFIDの「Program Partnership Agreement」みたいな包括的支援スキームというのがありますけれども、今、言われたアフガン市民社会ファンドなども、支援スキームとしてどういうものがあるかということで考えられております。

私もアフガン市民社会ファンドの勉強会にも、どういう立場で出ているのか、自分でもよくわからないん

ですが、参加していますし、何とかそういうものを実現できないかと、ずっと考えております。なかなか実行に至っていないので、もどかしいんですが、しかし、議論を通じて、何か前に動かすということは、必要なことだと思うし、重要なことではないかと思えます。

それから、政策形成・調査・評価等でのNGOとの連携スキームは、例えば大橋さんから先ほど御紹介があった草の根無償の言わば改善のための調査と一緒にやられるということが小さな例の1つだと思うんですが、そういうものを少しずつでも改善なり、発展させていくということは考えられると思えますし、NGO活動環境整備支援事業については、既にいろんな形で行われていますけれども、更によくするためにどういうふうにやっていくかというのは、ここでまさに考えられるべきだと思います。

だから、具体的にどこまでやっていくかというのは、外務省、NGO双方の言わばワークロードの関係もあるので、そこは現実的に考えていきたいと思えます。

それから、私はできるだけNGOの立場に立って、NGOを支援したいと思うんですが、稲場さんの御提案のあったことについて、これは直感的にはかなり難しいかなという感じがします。なぜかというと、NGOがNGOたるゆえんは、特に政策提言をするというときには、公的資金といいますか、政府のお金をもらって、政府のことと違うこと、あるいは反対のことが言えるか。金はもらっても魂は売らないと言うかもしれないけれども、世間の人は逆にそうは見ないかもしれない。

それから、お金を出した外務省は太っ腹で、どんどん違うことを言ってくださいと言っても、外務省は何でそんなところにお金を出すんだという批判は必ず来ます。私はそれがいいか悪いかは別にして、それが世の中の現実であろうかと思えます。

それから、欧米でそういうものをもらっているのがあるではないかということですが、欧米のNGOに比べて、日本のNGOはよく言えばピュア、悪く言えばナイーブというところがあります。欧米でもやはり政府がお金を出すときは、政府の広い意味での戦略に従って活動してもらいたいというところがあるわけです。それに乗ってもいいではないかという考え方もあるかもしれませんが、特に途上国の住民を現場で助けるということであれば、だれからも文句は出ないと思うんですが、具体的な政策提言、アドボカシーということになると、そこはかなり現時点で日本では障害が大きいのではないかという気がします。勿論、稲場さんが行っているような活動に対して、非常に敬意を表しますし、これからますますこういうものが盛んになっていくべきであろうと思うし、そのために我々が何をやるかということを考えていく必要があるかと思うんですが、本来であれば、それはよその国であるように、純粋な政府資金ではないところからお金が出てくるような仕組み、そういう世の中にするというのがやはり王道ではないか。私は、そういう王道を考えつつも、今は確かに過渡期だから何とかしてやれとほかの分野では言っているのですが、この分野については、まだ若干難しいところがあるかなと。

ただ、勿論、いろんな形で知恵を借りる、あるいはネットワークをつくってもらえるところには、具体的な仕事があり、作業があり、お願いしているところがあれば、それに対して正当に報酬を払う仕組みというのは、もうちょっと考えていいかもしれません。

ただ、そういうところは、日本の予算制度では非常に弱いところでありまして、旅費とかそういうものは、今、一番どんどん減らされていて、我々でも国際会議に出るのは、まず予算があるかという話からしているような情けない状況なので、余りここについて楽観的なことは、正直なところ申し上げられないというところです。

○倭島国協民首席 ほかに特にございませんでしょうか。

司会の立場でありますけれども、何となくまとめをさせていただくとすると、今日、要は大橋さんにいただいたような外務省とNGOの連携の在り方があるだろうということで、その中で特に包括的支援スキーム、あるいは政策形成等における連携、地域における開発協力、それから、今、御説明いただいたいろんなスキームというのがこの中に入っていくんだと思いますけれども、それについて特に今年、勉強会なり、分科会なり、名前は何でもいいんですけれども、つくって、外務省とNGOの間で話をしていきましょう。その進捗状況なりを連携推進委員会でちゃんと支援して、報告していこうという御提言だと考えます。

外務省として、見通しはどうかわかりませんが、それについて意見交換させていただくことは、全く問題ないというか、是非やりたいということでございますので、それについてはさせていただくということです。

恐らく、どの分野にどういう勉強会をつくって、だれがやるんだというところまでは、今日ここでやるのは不相当かと思しますので、例えば近い将来、連携推進の方と関係者がどこかで集まって、具体的な打ち合わせをさせていただくという形でまとめさせていただくということによろしいでしょうか。

●稲場委員 それでよろしいかと思うんですけれども、政策の面に関して、山田参事官の御発言に関しまして、簡単にレスポンスできればと思います。

私自身、いわゆる真っ向から対立する案件に関して資金をいただくかどうかというのは、また全然別の問題だろうと思うわけなんです。ただ、例えばT I C A D、東京アフリカ開発会議に関して、このプロセスを市民社会の中でも浸透させていこうと。例えば日本とアフリカ両方ですね。こういう活動であるとか、あるいは実際にアフリカ側の市民社会がT I C A Dに関して何らかの形で戦略的な会議を持って、よりアフリカの市民社会に例えばT I C A Dプロセスへの参加、日本のスキームをもっと活用するように呼びかけるというプロセスも、既に実際には始まっているんですけれども、こういうところに関して、例えばこれをゲイツ財団のお金でやるのかどうかとか、そういうことを考えると、いわゆる外務省と市民社会の間で両方もが共通して伸ばしていけるようなアジェンダ、特にそれは日本が仕掛けているようなアジェンダについてやってみるというのがよいのではないのでしょうか。

例えば日本が今度出す新保健政策や新教育政策に関して、どういう形でほかの国の市民社会に知らしめていこうとか、そういうある意味共通する部分で、何らかの形でこちらがプロポーザルを例えば出して、それに対して何らかの形でそれにレスポンスをしてもらおうということについて、例えば現状ではNGO研究会ぐらいしかそのスキームはないわけですが、よりそういった政策形成の部分での相互の協力と。つまり、これはある意味、大橋さんが分類した3番目のものに当たるわけですが、その部分に関して、例えばNGO研究会のスキームをより、こういったところに使いやすくしていくとか、何らかの形でのアイデアというもの。もしくは例えば国際交流基金とか、そういったところのお金を活用するとか、あるいは日本が国際機関に出している何らかのそういった基金をこちらに還元して使うとか、何らかのいろいろな方法があるのではないかと思うんです。

そういうところを是非検討したいということをお願いしているということでございます。

○山田参事官 多分、むしろスキームというより、それだけのお金があるか。例えばT I C A Dで行くときに、今回、稲場さんがアフリカのNGOをとりまとめるというか、そういう調整役として行かれたので、そこに資金を出すというのは、別に資金を出すことについて、だれからも文句を言われることはないだろうと

思います。

問題は、その全体の予算の中で、そういうことに全く対応できる予算がないかといえば、皆無ではないのですけれども、そういうものは近年どんどん先細ってきていて、それが現実であります。だから、今だってプライオリティーをずっと変えれば、1人分でないわけではないのかもしれないけれども、しかし、それでは多分問題の解決にならない。タコが足を自分で食べているようなものなのでね。

ですから、そこは全体のパイが増えずとも、せめて減らないようにしないと、なかなか解決は難しいかなということ。今日の全体会議でODAの量を増やすように力強く言えとおっしゃっていただいて、応援はありがたいのですけれども、現実を見るとみんな結構暗い顔をしていますので、そういう状況にあるというのが現実です。

●山田委員 教育協力NGOネットワークの山田です。

私が直接所属しているのが国際NGOのもので、こういう発言をするとお前のところは大丈夫ではないかとよく言われるのですが、実際に独立財産制の零細NGOとして思っていただけだと思います。

稲場さんがおっしゃったことにもう少し加えると、日本政府、例えば外務省が今、ODAの見直しについて、大臣がいらしたときに、やはり外務省としてはこういう方向にもう少しODAとして軸足を持ちたいんだけど、政府全体としてはそうではない考えもいろいろあるとか、あとは皆さん増やしたいと思っているんだけど、なかなか政府全体ではうんと言ってもらえないとか、そういう苦勞をなさっている部分があると思うんです。

それに対して、市民社会がもう少し力強く、これは増やさなければだめでしょうとか、ODAというのは本来こうあるべきではないですかというのを、外務省に対しても含めた批判的なトーンを出すことによって、実は外務省の中でポジティブなアジェンダを持っている人たちにとって役に立つ部分があるのではないかと、常々、逆にそれはヨーロッパなどのNGOや政府の人たちがうまくやっているところだなと思います。つまり、NGOにかなり厳しい批判をしてもらうことで、政府全体の中のダイナミズムではなかなか動かなかった方向に実は動くことがあるということがあるかなと。

あとは、それは国内政治だけではなくて、国際交渉でもあると思うんですけれども、やはり洞爺湖サミットのときに、かなり外務省さんがいろいろリーダーシップを発揮して、最後にまとめようとしたところで、カナダやフランスなどからかなり足を引っ張られたところがあって、足を引っ張っている国があるということ。私たちがそれは言いたくなるわけですから、そこで協力関係ができ上がるわけですね。

勿論、私たちはそこで政府のためのアドボカシーをするわけではないですし、意見が違ふところはずっと意見が違ふわけですが、総体としてそういう政策論議がかなり公の場で活発になっていくというところにNGOのアドボカシーの役割があって、それが全体としては政府の、特にこの国際協力という国内には応援団の少ない分野において、政策を前に進める、それからお金を動員する上でも、やはり重要になってくるのかなと。

これを公的資金だけで賄うのかというのは、非常に微妙なところかなと思いますけれども、何らかの今、お金の流れが起こっていないところに起こす仕組みというのは、どうしても必要なのではないかなと。どこかでこれをやらないと、どんどん縮小していくなのではないかなというのは、私はすごく心配をしております。

●野田委員 一言だけ。

外務省さんも、我々NGOも、いずれにしても東京及びその他の地域の国際協力に関する市民の参加・共感が広がっていけば、それはひいては、「タコが自分の足を食べる」状態ではなくて、国際協力そのもののパイも広がっていきたくて考えていますし、少なくとも地域のNGOは市民とともに頑張っているということです。その点に関しては、外務省さんの方に御理解もいただいたと思いますし、皆さんにも御理解いただけたらと思います。

「何とかしなきゃ」という上からの掛け声だけでは何ともなりません。地域の現場でNGOや市民が何とかしようと取り組んでいる事実を認識していただきたいし、NGOもひきつづき頑張っていきたいと思います。以上です。

○倭島国協民首席 よろしゅうございますか。

ほかに御意見、コメントが特になければ、先ほど申し上げたとおり、今日御提案いただいているスキームなり、やり方については、別途勉強会などを設けて、今年議論を続けさせていただくということにしたいと思います。

どうも今日はお疲れ様でした。ありがとうございました。(拍手)